

4 | No.612
APR.2022

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<https://www.ikk.or.jp> Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



潮来あやめ祭り・嫁入り舟（潮来市）



茨城経協

CONTENTS

- 01 <寄附講座（茨城大学「地域連携論Ⅱ」）講演録>
「そして、次の100年へ」
株式会社東京電機 代表取締役社長 塩谷 智彦 氏
- 03 賃金改定に関する意向調査
- 07 委員会報告 経営教育委員会／産業政策委員会／科学技術委員会
- 10 支部だより 日立地区支部／常陸・那珂地区支部／取手・龍ヶ崎地区支部／
古河・坂東地区支部／鹿行地区支部
- 13 新入会員のご紹介／新たにいばらき健康経営推進事業所に認定された会員のご紹介
- 14 最近の労働判例から（一社）日本経済団体連合会 労働法制本部
- 15 士業の広場④
「事業承継や相続対策にも親切に対応 地域の幅広い企業を全力サポート」
<小野瀬・木下税理士法人 小野瀬公認会計士事務所 副代表 小野瀬 貴久 氏>
- 16 <寄稿>「牛井一筋 300年」から考える海外販路開拓のポイント
日本貿易振興機構（ジェトロ）茨城貿易情報センター所長 吉田雄氏
- 17 出向者退任並びに就任、新入局員のお知らせ
- 18 NPO情報 Vol.257 <茨城NPOセンターコモンズ代表理事 横田能洋氏>
- 19 「新会員ご紹介キャンペーン“チャレンジ75”」スタート致します
- 22 「茨城×中国」ビジネスのひらめきを見つける。伝える
<LEIDEAS 代表 黄磊氏>

経営者協会ホームページ
<https://www.ikk.or.jp/>



茨城経協



「そして、次の100年へ」

株式会社東京電機 代表取締役社長 塩谷 智彦氏



当社は1920年創業の非常用発電装置の製造と販売を行っている会社です。本社と製造拠点がつくば市にあります。創業が1920年ということで、昨年、100周年を迎えました。創業100周年がコロナ禍ということで、とても感慨深いものがありました。

本講座のメインテーマに設定されています「働く意

義・学ぶ意味」、私を含め10名の経営者が各々考える「働く意義・学び意味」を聴講されています学生のみなさんに伝え、画一ではない「意義と意味」について学んで頂くことが、講座の目的の一つと聞いておりますので、はじめに私の考えを述べさせていただきます。

「働く意義」は、「狭義」で考えますと(個人として)、

労働の対価として給料を得て、生活するため。「広義」で考えますと(株式会社としての組織)社会に貢献し、適正な利益を得て株主、社員に還元するため、と私は考えています。

「学ぶ意味」については、「狭義」で考えますと(個人として)知識、人脈とも広く見聞を深め、興味を持つため。「広義」で考えますと、

組織としての成長にはなんといっても人財(人材)が欠かせず、そのため失敗からも多くを学び失敗を繰り返さないため、と考えています。

私はいわゆる「職業経営者」です。当社の「オーナー」ではなく、社員として普通に入社し、その後のキャリアの中で、管理職となり、経営者となり、現在は社長というポジションを務めています。入社した時は、自分が当社の社長になるとは考えてもいませんでした。いろいろな仕事を経験しキャリアを積んでいく中で、さまざまな要因が重なり、社長という仕事をすることになりました。

「学ぶ意味」の広義=組織で考えた場合「失敗からも多くを学び失敗を繰り返さないため」と述べましたが、これは当社の歩んできた歴史とも関係があります。

当社は100年の歴史の中で、一度大きな「失敗」を

しています。一度は大きな「失敗」をしましたが、そこから何とか立ち直り、今日まで事業を続けてきました。私は当社が創業100周年を迎えられた時の社長として、将来の向けての展望を記しました。この言葉は社員、お客様、取引先、そしてステークホルダーに向けても発信しました。「東京電機はまもなく101年目を終わろうとしています。どんな時代でも非常用電源は必要とされます。顧客および市場のニーズがある以上、ニーズに沿った製品を供給するのがメーカーの責務であります。非常用電源といえ、温室効果ガスの排出は許されない状況になるでしょう。…2050年にはディーゼルエンジンが市場から淘汰されているかもしれません。その時に当社は温室効果ガスを排出しない非常用電源事業なのかそれとも非常用電源以外への業態転換なのか、どちらにしても脱炭素社会の中で企業活動が続けられ

るように、企業として存続できるように、今から準備しなくてはなりません。次の100年、2120年に当社が存続できるように」。

100年、そして次の100年に向けて、存続し続けられるように「変化」していかなければなりません。「変化」しなければならないのは、当社だけではなく、あらゆる企業が「変化」し続けなければならないと思います。

企業の「変化」を成し遂げるのは「人財」です。個人が「学ぶ意味」で触れさせて頂きましたが、将来の事業変革を担う学生のみなさんには、知識と人脈を大きく広げ、見聞を深め、あらゆることに興味を持って頂きたいと思います。

日本のこれからの100年を担う学生のみなさんに大いに期待しています。

【賃金改定に関する意向調査結果】（当協会調べ）

「賃金引き上げ予定あり」が74.3%

本調査は、岸田首相が新しい資本主義での成長と分配の好循環に相応しい賃金水準の引き上げを要請している中、会員企業の賃金改定に関する意向を調査させていただき、県内企業の実態を集計して会員企業にフィードバックさせていただくため、初めて行ったものです。

<調査概要>

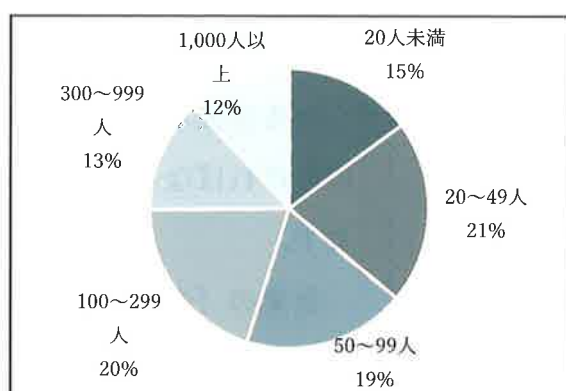
調査時期：2022年2月28日～3月18日

調査対象：会員企業1,260社

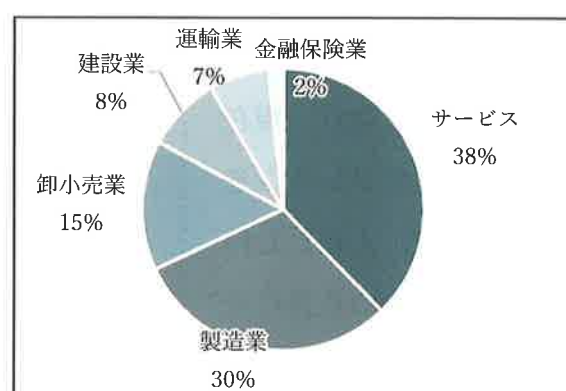
回答者数：175社（回答率13.8%）

回答会社内訳

【従業員数】

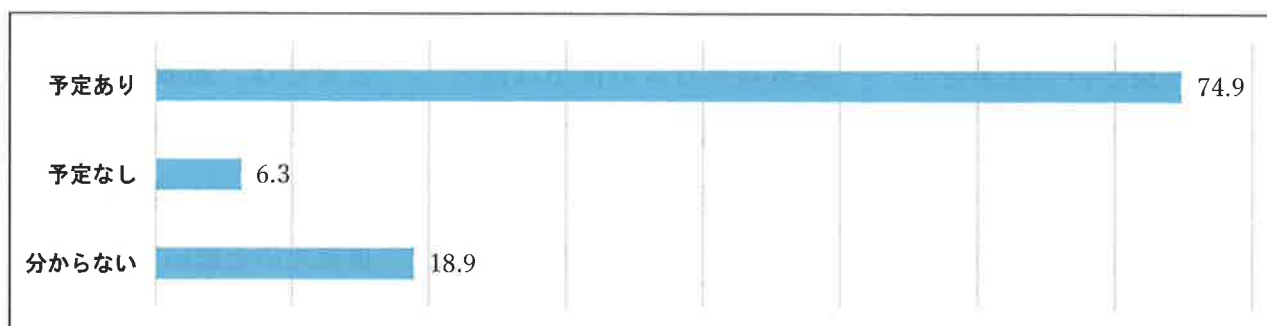


【業種】

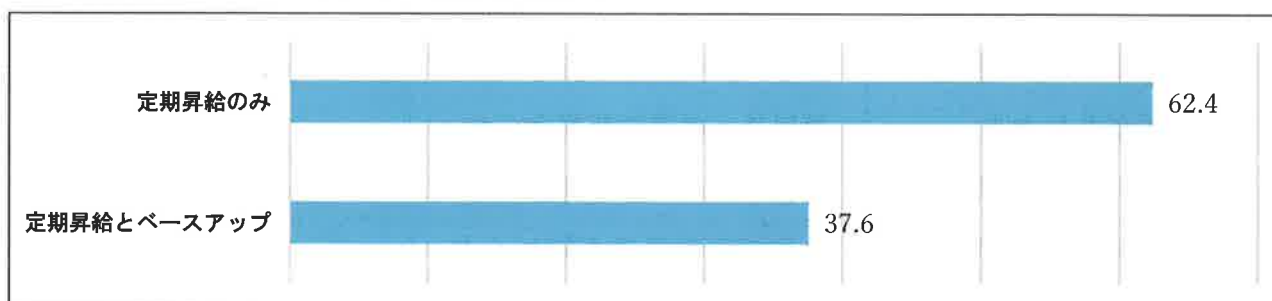


1. 2022年の賃金改定について

イ) 賃金の引き上げ予定

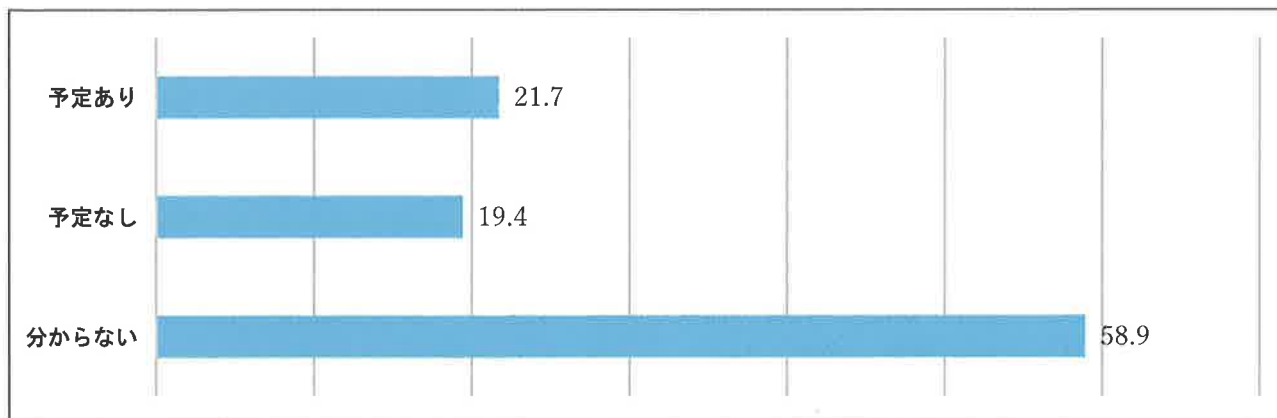


・定期昇給とベースアップの区別がある場合



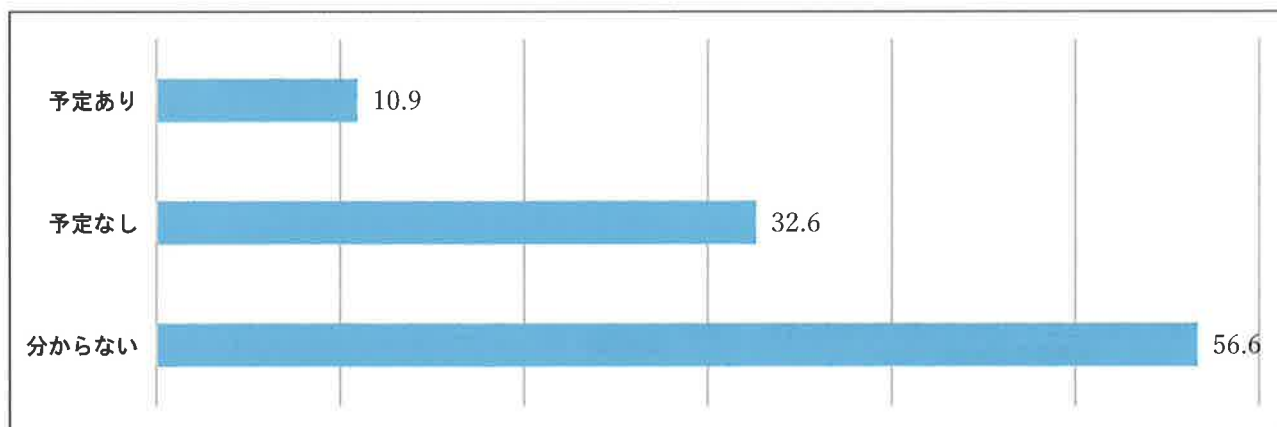
2022年の賃金の引上げ予定については、全体の74.9%が「予定あり」、18.9%が「分からない」、6.3%が「予定なし」と回答、「予定あり」と回答した109社の内、「定期昇給のみ」が62.4%と6割以上で、定期昇給とベースアップ両方の引上げは4割を切る37.6%に留まっている。

ロ) 賞与・一時金の増額予定



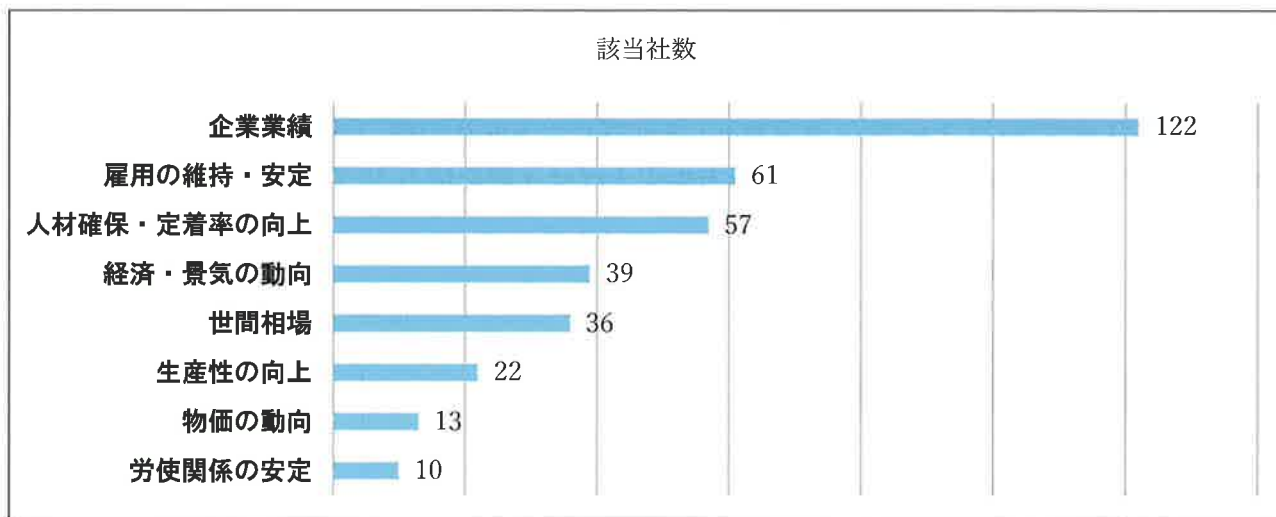
賞与・一時金の増額予定については、全体の21.7%が「予定あり」、58.9%が「分からない」、21.7%が「予定なし」と回答、これから決定する企業の割合が半数以上を占めている。

ハ) その他（諸手当・時間外割増率）の改定予定



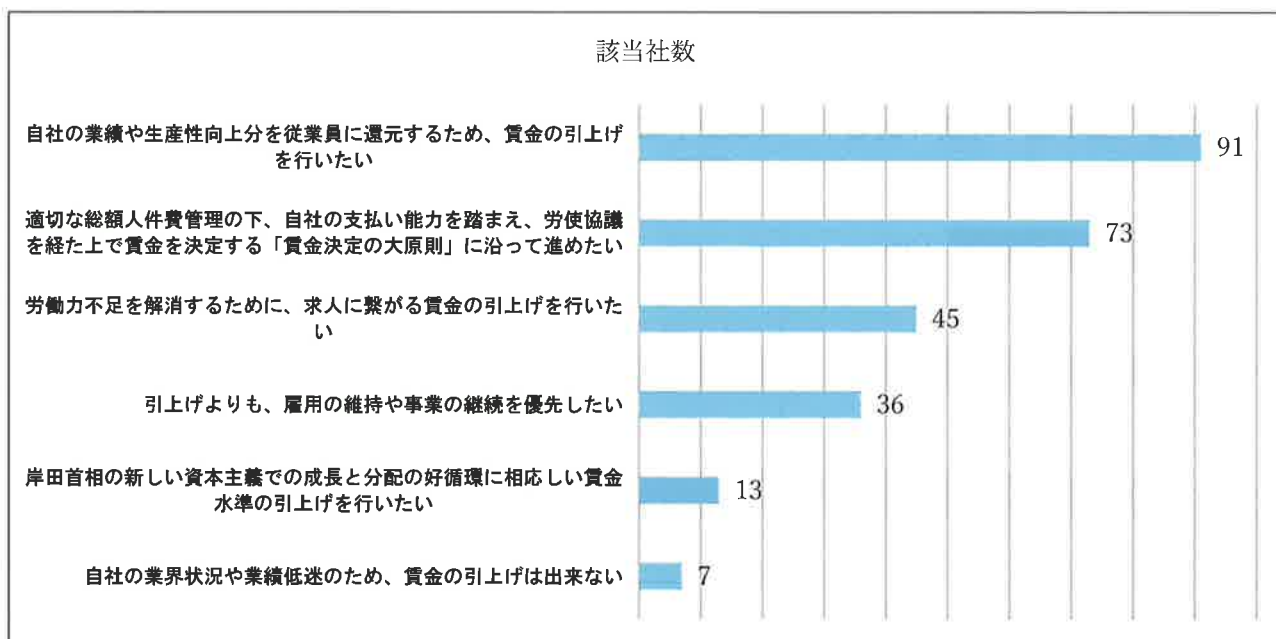
その他（諸手当・時間外割増率）の改定予定については、賞与・一時金と同様、これから決定する企業の割合が半数以上を占めているが、「予定なし」と回答割合が賞与・一時金の増額予定よりも多い。

2. 賃金改定にあたって、主に考慮する要素（2つ選択）



賃金改定にあたって考慮する要素を2つ選ぶ項目では、「企業業績」を考慮する企業が122社と最も多く、「雇用の維持・安定」「人材の確保・定着率の向上」と人材確保の関わる要素が続くのは、人手不足の状況の現れと考えられる。

3. 2022年の賃金改定について貴社の考え方（複数選択可）



賃金改定についての考え方（複数選択可）では、「自社の業績や生産性向上分を従業員に還元するため、賃金の引上げを行いたい」が91社と最も多く、「適切な総額人件費管理の下、自社の支払い能力を踏まえ、労使協議を経た上で賃金を決定する“賃金決定の大原則”に沿って進めたい」73社、「労働力不足を解消するために、求人に繋がる賃金の引上げを行いたい」45社、「引上げよりも、雇用の維持や事業の継続を優先したい」36社と続く。

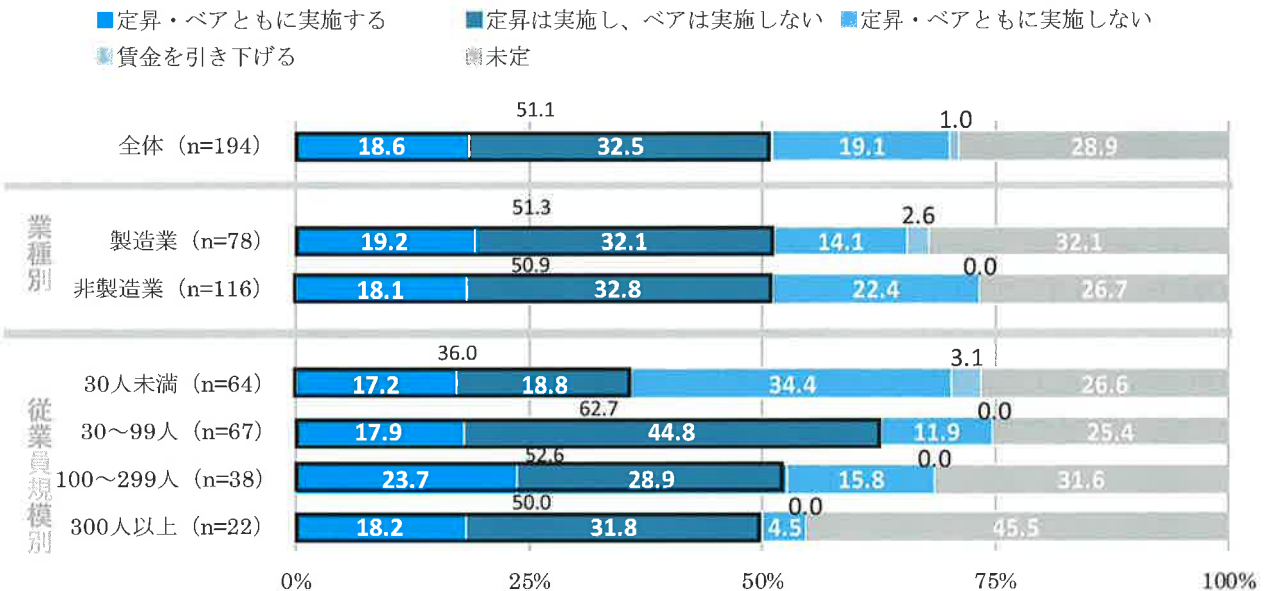
労働力不足が深刻化する中、人材の確保・定着のために賃金改定を行う傾向や生産性向上の成果分の還元、自社の支払い能力を踏まえた対応等、慎重な賃上げ姿勢がうかがえる。

<参考>

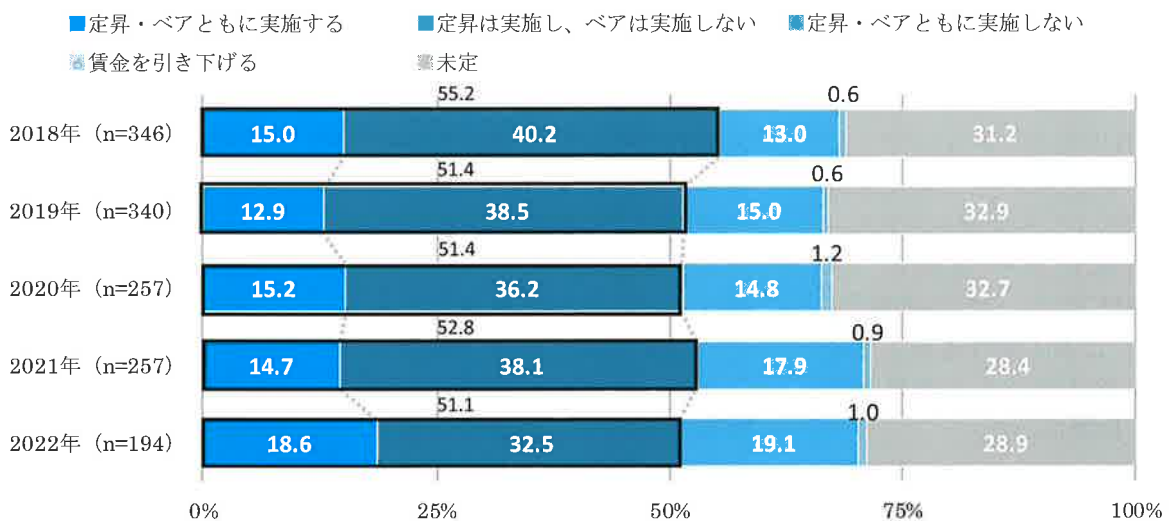
常陽産業研究所「春季賃上げに関する企業調査（2022年）」（速報）

常陽産業研究所が、2022年3月に県内企業に対して実施したアンケート調査（回答企業数194社・速報）によると、本年春季に賃上げを実施予定と回答した県内企業の割合（「定昇・ベースアップともに実施する」、「定昇のみ実施する」のいずれかに回答した割合の合計）は全体の51.1%と、前年（52.8%）比で概ね横ばいとなっている。

1. 春季賃上げの実施予定



2. 春季賃上げの実施予定（これまでの推移）



※四捨五入の関係で合計が100%とならない場合がある。

出典：常陽産業研究所「春季賃上げに関する企業調査（2022年）」（速報）

経営教育委員会

第12期 管理職・リーダーのためのマネジメント講座（3回シリーズ）を開催



経営教育委員会（委員長 篠原智氏（株）筑波銀行 代表取締役専務）は、2月15日（火）、3月2日（水）、3月16日（水）の3日間、ホテルレイクビュー水戸において、第12期 管理職・リーダーのためのマネジメン

ト講座を3回シリーズで開催。当研修は日本産業訓練協会の協力を得て、管理・監督者を対象に必要なとされる能力開発をねらいとして開催されてきた。講師には（一社）日本産業訓練協会講師の飯田隆氏にご指導頂いた。参加者数は35名。

昨年に引き続き日本産業訓練協会が推奨する“MTP（Management Training Program：あらゆる管理者研修の基礎となる）”をテーマに、座学とグループワークによるケーススタディを中心に研修

は進められた。

参加者アンケートでは「各回ともケーススタディが多くとても充実しており、自分がその立場であった場合、どう考えどう行動して対処していくのかを整理した後、自分の考えをグループのメンバー間で発表し合い共有する、といった流れで進められた。各参加者の考えを聴くことでとても多くの気づきを得ることができ、またメンバーは毎回異なり業種も様々なので、非常に貴重な経験であった」といった意見が多く寄せられていた。

経営教育委員会

第10期 ヒューマンエラー防止セミナーを開催

経営教育委員会（委員長 篠原智氏（株）筑波銀行 代表取締役専務）は3月7日（月）、水戸プラザホテルにて今回で10回目となる“ヒューマンエラー防止セミナー～重大事故を防ぐポイントを学び、エラー対策を講じる～”を開催、参加者数は18名。今回の講師は、（公財）日本生産性本部主席経営コンサルタントの矢島浩明氏にご指導頂いた。

矢島氏は「“ヒューマンエラーは仕方のないことだ”“エラーには十分注意しよう”など、注意していてもヒューマンエラーは発生してしまうもの、やむを得ないもの、との誤解があるが、大切なのはヒューマンエラーと真摯に向き合い『間違えることがある

という前提で事前に対策を講じる』ことであることを忘れてはならない。担当者としての責務は重いがむしろ“改善を楽しむ”といった心がけで取り組むことをお勧めしたい。①徹底して可視化（見える化）する、②多角的な視点から検討する、③適切な動機付けを行う、を実践しつつ、担当者として、他責から自責に、顧客視点を持ち、改善から革新に移行し経営目的と改善活動を整合させる、ことができればこれまでよりも快適で安全な現場環境へとブラッシュアップできる」と語った後、座学&グループワークをミックスさせながら、講義は進められた。

参加者アンケートでは「時

折、実際に発生したエラー事例を映像で見て視覚に訴えながら理解を深めていったので、イメージもしやすく理解が深まったように感じた。先生が仰っていた“仕事（改善）を楽しもう”の言葉は、担当者としてとても胸に刺さった。社に戻って、チャレンジしていきたい」といった意見が寄せられた。



経営教育委員会

第3回 士業ネットワーク意見交換会を開催

経営教育委員会（委員長 篠原智氏（株）筑波銀行代表取締役専務）は、士業ネットワークについての今年度第3回となる意見交換会を3月24日（木）、ホテル・ザ・ウエストヒルズ水戸にて開催。当日は、事務局含め14名出席（内 Zoom参加1名）のもと、当ネットワークを会員の皆様に更に浸透させるためにはどうすべきか、といったことをはじめ、今後の活動方針等についての活発な協議がなされた。

なお、当ネットワークには、会員企業へのサービス向上策の一環として、一昨年12月より本格的な活動を開始。現在、総勢38名の士業会員（内 税理士・公認会計士8名、社会

保険労務士15名、司法書士10名、行政書士4名、弁理士1名）が参加しており、初回60分まで無料（2回目以降の相談は有料）での様々な業務上の悩みに対する相談対応を常時行っている。

当ネットワークのご利用をご希望の方は、同封の相談申込書に内容を記入の上、Fax又はEメールにて本件担当ま

でご返送をお願いいたします。

本件担当：（一社）茨城県経営者協会 事務局 澤畑英史
〒310-0801

水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館11階

TEL 029-221-5301

FAX 029-224-1109

Eメール sawahatah@ikk.or.jp



産業政策委員会

シェアリングエコノミーセミナーを開催

産業政策委員会（委員長 櫻井直之氏（株）小松製作所執行役員生産本部茨城工場長）は、2月25日（金）よりシェアリングエコノミーセミナーを開催。WEBによるオンデマンド配信となった。

コロナ禍における新たなビジネスモデルとして、昨今注目を集めているシェアリングエコノミーについて、その名称自体は耳にするものの、自社にはまだ馴染みがないといった声も挙がっている一方で、今後、社会全体のオンラ

イン化が進む中で、時間と場所が自由なライフスタイルにフィットするシェアリングエコノミーは更なる市場拡大が見込まれている。

そこで、今回、一般社団法人シェアリングエコノミー協会 牧島弘樹氏（一般社団法人シェアリングエコノミー協会法人・シティ・支部担当）にご協力をいただき、シェアリングエコノミーとはどういったビジネスモデルを言うのか、具体的にどんなサービスが利用者を増やしているのか、シェ

アリングエコノミーが今後どう展開していくのか等をテーマに具体的な事例を交えて、シェアリングエコノミーへの理解度向上と自社経営にどう貢献できるのかを考えることを目的としたセミナーを実施した。

セミナー聴講者からは、「今後、シェアリングエコノミーによる新たなビジネスチャンスについて、自社で出来る取組みを考えるきっかけになった。」といった感想が寄せられた。

産業政策委員会

第2回 事例研究会を開催

産業政策委員会（委員長 櫻井直之氏（株）小松製作所執行役員生産本部茨城工場長）は、3月15日（火）に第2回事例研究会を開催。昨年度に引き続き、今回もWEBによるオンデマンド配信となった。

当研究会の開催の趣旨は、会員企業に限らず広く県内企業から主にもものづくり・働き方改革（生産性向上等）の先進的な取組における成功事例をご発表いただき、会員企業間での共有を図るといふものであり、直近の会員満足度調査で希望の多かった2つのテーマ

【1】「新しい働き方、IT等を活用した業務改善への取組

み事例」、【2】「自社におけるSDG s 実現に向けた取組事例」について、

【1】「新しい働き方、IT等を活用した業務改善への取組事例」

①茨城大同青果株式会社 常務取締役 鈴木貴元氏（青果卸売）

【2】「自社におけるSDG s 実現に向けた取組事例」

①関東道路株式会社 代表取締役 武藤正浩氏（土木、舗装、産業廃棄物処分）

②フィリップモリスジャパン合同会社 渉外部サステナビリティ担当 濱中祥子氏（たばこ製造・販売）

③株式会社LifeHappiness 代表取締役（NPO法人マインドプレイス茨城 理事長）大川晃司氏（メンタルヘルスコンサルティング）

の4社の会員企業より各テーマにおける自社の取組を発表いただいた。セミナー聴講者からは、「今回のテーマはいずれも今後の事業を進めていくに当たって必要不可欠な取組課題であり、県内の企業がどのようにそれに向けて取り組んでいるのかを具体的に知ることが出来、大変参考になった。」といった感想が寄せられた。

科学技術委員会

IT 導入補助金活用セミナー

科学技術委員会（委員長 澤俊詩氏 キヤノン(株)執行役員取手事業所長）は2月22日（火）、IT 導入補助金活用セミナーを開催した（Zoomにて実施）。NPO 法人IT コーディネータ茨城 研修委員 後藤雅俊氏より、中小企業、小規

模事業者向けの補助金であるIT 導入補助金について、概要ほか申請の手順、採択・不採択についてご講演いただいた。業務の整理や、IT化に向いている業務の選定、業務改善が肝となるテーマということもあり、ご講演ののち活発な意

見や質問がなされた。



科学技術委員会

ものづくり商談会（第1回）を開催しました



科学技術委員会（委員長 澤俊詩氏 キヤノン(株)執行役員

取手事業所長）は3月3日（火）、株式会社協立製作所において、ものづくり商談会（第1回）を開催した。

計2回の開催となるものづくり商談会の、第1回目となる今回は、コロナ禍による2年越しの延期を経て、協立製作所の全面協力を賜り、感

染症拡大防止対策を万全に施しつつ挙行。協立製作所の事業概要、ニーズについての説明がなされたのち、生産現場にて製品の見学会がおこなわれた。

会員企業の3社が見学会・商談会に参加し、商談の機会が創出された。

日立地区支部

令和3年度支部総会を開催



日立地区支部（支部長 館岡司氏 日立埠頭(株)取締役社長）は3月8日（火）、日立市「ホテル天地閣」およびオンライン配信において令和3年度支部総会を開催した。

はじめに、館岡支部長が挨拶に立ち「本日は大変ご多忙のところ、多くの支部会員のみなさま、そしてオンラインでご聴講のみなさまにご参加頂きまして、誠にありがとうございます。当地区支部におきましては、協会全体の活動方針であります『中期運営要項』に掲げております『会員、地域、時代からの要請に応え、会員企業と地域経済の持続的発展に貢献』するため、支部活動を展開して参りました。昨年からのコロナ禍における活動は、感染症の状況を勘案しながら、当初の計画から修正を加えつつ支部会員のみなさまにご提案をさせて頂きました。特に、従来は会場

にお越し頂く活動を中心に展開していたものを、オンラインも活用しながら、経営者の学びの機会をご提供させて頂きました。本日この

後の講演会では『2050年カーボンニュートラル実現に向けて～世界と日本の最新動向～』をテーマに、東京大学環境エネルギー科学特別部門の客員准教授 松本真由美様にお話し頂けることとなっております。世界各国がコミットしております『2050年のカーボンニュートラル社会』は、これまで化石燃料を主要なエネルギーとして生産活動や社会生活を営んできた私たちにとっては、事業活動や生活スタイルを大きく転換しなければなりません。企業経営においては、2050年に向けて、直ぐにでも自社の事業運営を変えていかなければならない会社も多くあるかと思えます。カーボンニュートラル社会に向けての世界の潮流と、日本の現状について学んでいきたいと思っています」と述べた。

その後、加藤専務理事が「令和3年度経営者協会重点活動の進捗状況報告ならびに令和4年度経営者協会活動計画（案）」について、稲川修幹事長（株）日立製作所日立事業所庶務課長）が「令和3年度支部活動報告」について、それぞれ報告を行い、異議なく承認された。

支部総会記念講演会にうつり、「2050年カーボンニュートラル実現に向けて～世界と日本の最新動向～」をテーマに、東京大学環境エネルギー科学特別部門の客員准教授 松本真由美氏が講演を行った。なお本講演の収録動画は4月30日までYOUTUBE茨城県経営者協会公式アカウントより視聴可能となっている。

◎ご視聴をご希望の方は、事務局（info@ikk.or.jp）までご連絡をお願いします。ご視聴用URLをお送り申し上げます。





常陸・那珂地区支部（支部長 柳生修氏 コロナ電気（株）代表取締役社長）は2月22（火）、茨城県産業会館大会議室において、人事・労務担当者、管理監督者向けに「『働き方不良』社員対応の最新法令実務～会社が求める働き方ができない社員、就業環境を阻害する社員～」をテーマとした研修会を開催した。

講師には、使用者側の労働事件を多く扱う、丸尾法律事務所 弁護士 丸尾拓養氏をお招きし、ご指導頂いた。

職場での働き方が大きく変革する中で、会社が求める働き方ができない社員、変化に反発する社員、組織運営を阻害する社員が生じ始めている。「能力不足」や「パフォーマンス不足」などの視点だけではなく、「組織の中で問題となる言動をしていないか」「就業環境を壊していないか」に焦点を当てていくことが重要である。一方で、近年の「働き方不良」社員事案には、性格傾向や精神

的不調との関連性がオーバーラップするものも少なからず存在し始めている。これらを踏まえ、裁判例をケーススタディに用いて、紛争化させない、早期に解決させるためのアプローチなど実践的な視点で解説いただいた。

参加者アンケートでは「最近の問題社員側も法知識を備え対応が高度化している。その対応として具体的な手法と法的な考え方を説明いただき参考となった。」「会社としては社員の就業環境を守ることを根底に持つべきであると改めて認識した。」といった感想が寄せられていた。



取手・龍ヶ崎地区支部（支部長 梶尾伸明氏 キリンビール（株）執行役員取手工場長）は、3月16日（水）龍ヶ崎カントリー倶楽部において、チャリティコンペ会員交流会を開

催した。

本交流会の目的は「会員相互の交流を図り、企業連携を密にする」「チャリティを設定し、益金を自殺防止のための活動に取り組まれている“茨城いのちの電話”に寄贈する」ために開催し、合計19名が参加した。

なお、当日集まったチャリティ金「¥19,000」を、後日“茨城いのちの電話”に寄贈予定。チャリティ金および賞品提供会社は、下記（社名50音

順）のとおり。

[チャリティ金および賞品提供会社] (株)アドバンス、茨城いすゞ自動車(株)、茨城トヨタ自動車(株)、(株)エミー、カガミクリスタル(株)、金澤工業(株)、関友商事(株)、(株)協立製作所、キリンビール(株)取手工場、栗山電気(株)、小松崎機械(株)、コロナ電気(株)、(株)シーアンドエーソリューション、センター電機(株)、(株)東京電機、日立精錬(株)、(株)水戸日酒販、大和陸運倉庫(株)

古河・坂東地区支部

「わたしの起業プロデュース人生、生き残りコーヒー屋の軌跡」 をテーマに講演会を開催

古河・坂東地区支部（支部長 小林太志氏 三桜工業（株）総務本部長）は、3月2日（水）zoomによるライブ配信および後日のオンデマンド配信にて、支部講演会を開催した。

今回の支部講演会では、「わたしの起業プロデュース人生、生き残りコーヒー屋の軌跡～イバラキ・ガストロミー（茨城美食学）を開発するサザコーヒーは、どうブランド力を確立したか～」と題し、（株）サザコーヒー 代表取締役会長 鈴木誉志男氏より、ご講演をいただいた。

講演会の内容では、起業してからこれまでの軌跡を紹介いただき、自らコーヒー生産

国市場調査をされ、コロンビアに自社農園を開設されるなど、豆の品質に徹底的にこだわり、大手に負けない強いブランド力を確立され、同社のブランド商品となる条件等について教示いただいた。

同社は、ひたちなか市を中心に事業展開を行っている人気カフェ店であり、地元茨城の企業でありながら、南米コロンビアに自社農園を持ちコーヒー豆を栽培、その一方で日本トップクラスのバリスタを育て上げる本物志向で業界からも注目を集めている。

主力商品であるコーヒーに加え、大子町産りんごを使ったタルトケーキや、地元岩間の栗を使用したモンブラン等

（1）サザコーヒーの黎明期 記述は面白い、映画館は名の通りに入った1969年（昭和44年）に藤田製菓創内に喫茶店（サザ）を開設する。7時15分、空閑の人間国宝松井建生の陶版500枚の展示の先駆け、1971年に藤田製菓にコーヒー専門店サザを開設した。コーヒー店を始めるきっかけは、藤田製菓が流行する「喫茶店経営」を模してサザを始めた。サザは不器用な飲みもので、コーヒーを飲むと、甘い香りとクリーンな味がする」と書いてあった。好奇心が強い私は、すぐ実践した。面白いと評判、香りは悪くない、「香りは自分の心が決めること」と決め、一生懸命働いた。9（ゼロ）からのスタート、映画は創業であり、長男の私はコーヒーで良い商標と映画館経営をやらなければならないかった。

（2）自家焙煎を始める、行動してから考える。蔵で焙煎から始まった。自分でコーヒーを飲むときの新鮮な香りとフレーバーを知ると、好奇心の強い私はコーヒー豆の調製3年目で自家焙煎を始める。焙煎は失敗の連続だったが焙煎の技術、知識を身につけ、磨き上げ、4年目にコーヒー生産地に変わった。

（3）コーヒー生産地市場調査の旅 難所を知る。コーヒーの生産地を知らないとコーヒーは読めない。1974年（昭和49年）からコロンビア、ブラジル、ペルー、メキシコ、パプアのコーヒー生産地を訪ねた。毎年のようにエカパクタム、グアラマラ、キューバ、ジャマイカ、インドネシア、パプアニューギニア、タイ、ラオス、ベトナム、ケニア、タンザニアのコーヒー生産地を回り、多くの農家と交流した。コーヒー生産地への研修費は毎年旅行からの購入金だった。



の地元食材にこだわったケーキも大人気であり、コーヒーカップにも地元工芸品の笠間焼を使用するなど、地元茨城の文化発信にも広く貢献している。

2019年1月には、TV東京「カンブリア宮殿」の番組にて、同社の感動物語が放映され、その内容についても一部紹介くださった。

鹿行地区支部

「中小企業労務実務セミナー（2回シリーズ）」を開催

鹿行地区支部（支部長 権田昌二氏 鹿島石油（株）常務取締役）は、2月17日（木）、3月10日（木）の2日間、2回シリーズで「中小企業労務実務セミナー」を開催。2/17の第1回目は「コロナ後の働き方はどう変わるのか？～中小企業が取り組む実務を再確認～」をテーマに社会保険労務士法人 KAN Support Office 代表社員 森田淳子氏と水戸支店長の塚本有紀氏に、3/10の第2回では「65歳定年延長を見据え退職金制度再構築～中小企業が押さえるべき実務を学ぶ～」をテーマに社会

保険労務士法人齋藤・船橋労務相談事務所代表社員所長の船橋信正氏にそれぞれご指導いただいた。コロナ影響も踏まえ、リアルとオンデマンドのハイブリットスタイルで開催、23名が参加した。

初回では、コロナを踏まえた働き方が今後どう変わっていくのか整理&検証するとともに、“働き方改革関連法”において適用猶予期間のきれる運輸並びに建設業の留意事項についても学んだ。2回目は、定年延長に伴い不可避である退職金制度再構築の実務を学び、一時金制度、DB・DC、

中退共など退職金制度ごとに再構築方法や留意点を解説頂いた。

両講師とも中小企業の指導実績が豊富であり、実務に即したケーススタディを基にしたながら解説&指導を頂いたため、参加者アンケートでも「使用者（管理者）側の視点で各々解説頂けるので大変助かるとともに、実際に社内で展開していく際の勘所についてもお話を聞いたことがとても参考になりました」といった感想が寄せられていた。

株式会社 高正建設

■代表取締役 高橋 昌文



Data
 所在地／鹿嶋市大字平井
 1186番地1
 T E L／0299-82-0092
 業 種／総合建設業
 従業員／14名

Aspect point

弊社は、1967年創業・工業港としての鹿島開発が始まると同時期に現在の鹿嶋市内に建設業として開業しました。総合建設業を続けて54年。現在に至ります。

会社経営の指針となる経営理念は、一に信用・二に創造性・三に安全安心・四に学びの精神・五に社会貢献を柱に、邁進しています。

営業を支える地域は、主に地元鹿嶋市を中心に茨城県全域と、東京をはじめ千葉県、宮城県に集中するほか、北海道苫小牧市などにも展開しています。

建設物の建築では、学校・こども園・公民館・ショッピングS・店舗・事務所・病院・工場・倉庫・配送センター・住宅等・土木では道路整備・護岸整備・駐車場整備・消波ブロック製作など・そのほか建物の増改築や古建物の解体などです。

新たにいばらき健康経営推進事業所に認定された会員の皆様

下記は、当会会報誌本年2月号に引き続き、茨城県が進める「いばらき健康経営推進事業所」にて、認定された会員の皆様をご紹介します。

いばらき健康経営推進事業所(当会会員企業、令和3年12月16日以降認定)

茨城県保健医療部健康推進課健康増進

認定番号	事業所名	事業所所在地
第155号	HARIO 株式会社	古河市
第157号	古河ヤクルト販売 株式会社	古河市
第158号	株式会社 カスミ	つくば市
第159号	株式会社 ノーブルホーム	水戸市
第160号	関東通運 株式会社	古河市
第161号	関東情報サービス 株式会社	土浦市
第162号	沼尻産業 株式会社	つくば市
第168号	勝田環境 株式会社	ひたちなか市
第169号	株式会社 カツタ	ひたちなか市

◆◆◆最近の労働判例から◆◆◆

有期雇用の地位確認請求を是認した原判決が破棄された例

朝日建物管理事件
最高裁第一小法廷 令和元・11・7 判決

【事件の概要】

本件は、建築物の管理業務を営む上告人との間で、期間の定めのある労働契約を締結して就労していた被上告人が、上告人による解雇は無効であると主張して、上告人に対し、労働契約上の地位の確認および解雇の日以降の賃金の支払いを求める事案である。

被上告人は、平成22年4月1日、上告人との間で、契約期間を1年とする労働契約を締結した。その後、同様の内容で4回更新され、最後の更新において、契約期間は平成26年4月1日から同27年3月31日までとされた。

上告人は、平成26年6月6日、被上告人に対し、同月9日付けで解雇する旨の意思表示をした。

被上告人は、平成26年10月25日、上告人に対し、労働契約上の地位の確認等を求める本件訴訟を提起した。

第1審は、平成29年1月26日に口頭弁論を終結し、本件解雇は労働契約法17条1項にいう「やむを得ない事由がある」とはいえず無効であるとし、被上告人の請求を全部認容する判決を言い渡した。

上告人は控訴し、本件労働契約が契約期間の満了により終了したことを抗弁として主張した。原

審は、上告人の主張は時機に後れた攻撃防御方法にあたるとして却下し、第1審判決を維持した。

【判決の要旨】

判決は、第1審口頭弁論終結時に最後の更新後の本件労働契約の契約期間が満了していたことは明らかであるとして、第1審は被上告人の請求の当否を判断するにあたり、この事実を斟酌する必要があったとし、この点について判断を遺脱した原審は、判決に影響を及ぼすことが明らかな法令の違反があると判断した。

また、契約期間の満了により本件労働契約の終了の効果が発生するか否かを判断することなく被上告人の地位確認請求等を認容した原審の判断は

期間途中で解雇された有期雇用契約の地位確認請求の判断において口頭弁論終結時に契約期間が満了していた事実を斟酌する必要があった

是認できないとし、被上告人が契約期間の満了後も本件労働契約が継続する旨主張していたことを踏まえ、これが更新されたか否か等についてさらに審理を尽くさせるため、本件を原審に差し戻した。

【労働法制本部】

判決について詳細は、経団連事業サービス発行・労働経済判例速報第2403号をご参照ください。

【シリーズコラム 士業の広場 第4回】

会員向け新サービス【士業ネットワーク】の運営から1年が経過いたしました。それを機に、当ネットワークにご在籍の士業会員の皆様をより知っていただく、リレー形式によるコラムを掲載することとなりました。

『事業承継や相続対策にも親切に対応

地域の幅広い企業を全力サポート』

小野瀬・木下税理士法人 小野瀬公認会計士事務所
副代表 小野瀬 貴久氏



皆さまこんにちは。士業ネットワーク副会長を仰せつかっております小野瀬・木下税理士法人の小野瀬と申します。今回のコラムでは弊社の取り組んでいる業務についてお話しさせていただきますと思います。

小野瀬・木下税理士法人は、1985年開業の小野瀬公認会計士事務所（現水戸オフィス）と、1969年開業の木下会計事務所（現ひたちなかオフィス）が、2009年に合併して生まれた税理士法人になります。現在は水戸オフィス45名、ひたちなかオフィス17名となり、総勢62名の体制で日々の業務にあたっています。

特徴としまして、水戸オフィスでは医療・介護・福祉のお客様に力を入れています。例えば、医科歯科クリニックの開業では、土地や物件探しから始まり、建築・施工業者や医療機器の選定、融資交渉に係る事業計画作成、スタッフの募集や研修、開業に係る各種申請業務など、様々な場面で支援を行います。開業後も税務・会計顧問として継続的にサポートをさせて頂き、その後の医療法人成りのご相談も重要な業務になります。

ひたちなかオフィスでは建設業、製造業や飲食業などの業種をはじめ、産地であるほしいも農家など、幅広い業種のお客様をサポートしています。また、農家など不動産を所有するお客様が多く、相続案件を扱う機会も多くなります。相続といっても遺産分割、納税資金や相続税軽減対策などご相談は多岐にわたります。よって水戸とひたちなかオフィスそれぞれに、相続専任担当者を置いてきめ細やかな対応を心がけています。

弊社のコアビジネスは税務・会計顧問や記帳代行などですが、近年では事業承継やそれに伴う相続対策のご相談が増えています。少子高齢化社会が進む中で、経営者の高齢化や後継者不

在といった話題をよく耳にしますが、将来に不安を抱えて、解決策を模索されている経営者が増えていると相談の現場でも実感します。

事業承継は引き継ぐ先によって親族内承継、従業員承継、第三者承継と分類されます。通常は親族内承継になることが多く、相続対策も考慮した事業承継プランのご相談になります。しかし、先述の通り今後ますます後継者不在は深刻化していき、地方ではその影響は顕著になると思われます。このため第三者承継といった選択肢を取る経営者も出てきており、実際にお客様の中でも株式や出資持分の譲渡といった方法で、第三者へ事業承継した事例が増えてきています。

こうした対応には幅広い知識と経験が求められることから、地域の専門家との情報交換や連携に力を入れて、ワンストップでのサービス提供に取り組んでいます。心強いことに、士業ネットワークの会員士業の皆様は各分野の専門家ですから、お互いに連携を取りながら会員企業の皆様の問題解決に貢献できれば幸いです。



法人：小野瀬・木下税理士法人
小野瀬公認会計士事務所
住所：〒310-0911 水戸市見和 1-299-1
Tel：029-257-6222

「牛丼一筋 300 年」から考える 海外販路開拓のポイント

日本貿易振興機構（ジェトロ）茨城貿易情報センター
所長 吉田 雄

昨年4月にジェトロ茨城に着任し、ちょうど1年を迎えました。その間、茨城の多くのみなさまにお世話になり、心より感謝申し上げます。ジェトロ茨城では引き続き事務所一丸となって、みなさまの海外ビジネスをサポートできるよう尽力してまいります。さて、今回はこの1年間の経験も踏まえつつ、海外販路開拓のポイントについて考えてみたいと思います。

<海外を起点に考える>

まずは前提として、「海外から見たときに自社商品がどのように見えるか？」を考えてみたいと思います。食品分野ですと、例えば「北海道」という地名は特にアジアにおいて非常にブランド力があるといわれていますが、それ以外の大多数の都道府県は中立的な位置づけだと思います。「茨城」の納豆といっても、「茨城」が美味しさを連想させることは減多にないでしょう。そのため、海外への販売を目指す上で、物流面（コスト、時間）を除くと、立地による優劣はほとんどなく、商品の魅力のみで勝負をすることになります。ますます多くの企業が海外市場を目指すなか、海外バイヤーから見れば同じような商品がどっと押し寄せてくるわけです。既に同じジャンルの商品を扱っていることあるでしょう。そのなかで自社の商品を選んでもらうには、他社の商品と比較して、魅力や優位性（競争力の源泉）がどこにあるのかを洗い出すことが不可欠です。

<ピラミッド構造で優位性を訴える>

私は2014年から2019年に

かけて、ジェトロのジャカルタ事務所に駐在し、機械・環境分野の販路開拓や人材育成などの業務に従事していました。海外事務所におりますと、現地バイヤーに対して、企業様の商品を紹介する機会も多いのですが、その時に紹介しやすい商品、紹介しにくい商品があります。紹介しやすい商品は優位性が明確で、成約もしやすいです。例えば、通常穴を開けられない金属板に穴を開けられる画期的なドリルがあり、しかも長寿命、低価格だとすると、すぐ成約できるでしょう。他方、紹介しにくい商品に優位性がないというわけではなく、多くの場合、上手く表現できていないだけだと感じます。

優位性は、極力シンプルに、3点ぐらいで表現できるとベストです。1つだと少ないですし、10あると焦点がぼやけます。3つぐらいが収まりがよいと感じます。昔のアニメで恐縮ですが、牛丼好きのキン肉マンが「牛丼一筋300年、早い、美味しい、安いの～♪」と歌っていました。ジェトロで海外販路開拓支援に携わってきて、これほど力強いメッセージは他になく、商談資料の冒頭に持ってくれば、バイヤーの心を鷲掴みにできることは確実でしょう。次に、それぞれの優位性に対して、エビデンスを提示していきます（「ピラミッド構造」と呼ばれるフレームワークです）。例えば、「早い」については、注文してから提供されるまで平均1分、他の大手牛丼チェーンより5割早い、「美味しい」については、消費者アンケートで日本人の7割が最も好きな牛丼チェーンだと回答、「安い」については、大手ハンバーガー

チェーンの標準的なセットメニューより100円安い、というように、数値で示せるとベストです。実際には、ここまで優位性を研ぎ澄ませ、端的に表現できる商品は少ないと思いますが、自社商品のよいところ、改善できるところを他社商品と比較して見つめ直す試みは非常に重要です。あまり抽象的な言葉、情緒的な言葉に頼らないことも大切です。商品そのものの魅力だけでなく、例えば現地販売店・代理店に対する販売促進面のサポート、パッケージ等のデザインなども、他社と差別化できる力強いポイントになります。

<その商品名は現地消費者に伝わるか>

もう一つの重要なことは、海外の言語に置き換えるときに、商品名をどのように表現すれば、現地消費者に魅力や機能を伝えられるか、という点です。特に食品分野や生活雑貨の商品名に多く見られがちですが、私たちは日本のなかで、日本語で考え、話し、暮らしていますので、どうしても日本語話者にしか通用しない表現を使いがちです。日本人なら誰でもすんなりわかる魅力的な商品名でも、直訳では伝わらない場合、極力一般的な単語で表現するとよいと思います。小林製菓の商品は、直観的に効能が理解できる、ユニークで魅力的な商品名が多いことで有名ですが、ドラッグストアをうろうろしながら、それぞれの商品名を英語でどのように表現すれば現地消費者に伝わるか、考えてみると面白いかもしれません。

「牛丼一筋300年」と「小林製菓」をヒントに、「現地目線」で自社商品の商談資料を作ると力強いプレゼンテーションができ、海外ビジネスの成功をぐっと引き寄せることができます。

出向者退任のお知らせ

3月末日をもちまして、(株)筑波銀行様から協会事務局にご派遣頂いておりました池田裕介氏が退任致しました。池田氏の協会運営に対しますご尽力に厚く御礼申し上げます。また、同氏をご派遣頂きました(株)筑波銀行様に重ねて厚く御礼申し上げます。



池田 裕介 氏

平成31年4月、経営者協会事務局に着任以来、3年間の在任中は、ひとかたならぬお世話になり、誠にありがとうございました。会員の皆様をはじめ多くの方々との出会い、数多くの貴重な経験をさせて頂きました。あっという間ではございましたが、私の今後の人生においてかけがえのない財産になりました。こうして無事に任期を終えることが出来ましたことは、皆様の温かいご支援ご指導のおかげと心より御礼申し上げます。筑波銀行に戻りましても、より一層のご指導ご厚誼を賜りますよう、伏してお願いを申し上げます。今までお世話になり、本当にありがとうございました。

出向者就任のお知らせ

4月1日付で(株)筑波銀行様より黒澤遥氏を協会事務局にご派遣頂きました。令和6年3月末までの2年間協会運営にご尽力頂きます。



黒澤^{はるか} 遥 氏

4月1日付で、(株)筑波銀行より協会事務局に派遣されました黒澤遥です。協会運営の担当業務は産業政策委員会、経営教育委員会、労働企画委員会および日立地区支部、水戸地区支部、土浦・石岡・つくば地区支部、鹿行地区支部となります。微力ではありますが、地域の為、会員の皆様のお役に立てますよう頑張りますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

新入局員の紹介



沼尻 佳樹

令和4月1日から新入局員として入局いたしました沼尻佳樹(ぬまじり よしき)と申します。生まれも育ちも茨城県で、学習院大学の経済学部を卒業しました。初めての仕事でご迷惑をお掛けすると思いますが、1日でも早く仕事を覚え、皆様のお役に立てるよう一生懸命取り組んで参る所存です。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

防災への備え

茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 横田 能洋 氏

3月に神栖市で防災講演会があり常総の経験をお話ししてきました。会場は、かみす防災アリーナという施設です。平時はプール、トレーニングルーム、体育館、音楽ホールとして利用できます。災害時は大規模避難施設になるように設計されています。

ここまで大きな災害関連施設は県内ではみたことがなく驚きました。神栖市は常陸利根川の近くでは洪水、港湾付近では津波のリスクが示されていますが、市街地の水害リスクは想定されていません。それでも施設の発電機は2階に設置してあります。常総市役所が1階に電源設備があり鬼怒川洪水の際に浸水して電源喪失したことを踏まえたそうです。

会議室は支援団体の活動部屋、要配慮者のスペースとして想定されて、ペットも避難スペースが設定されていました。かなり広い施設ですが、配置されている行政スタッフが限られており、市民が避難所運営に関わる仕組みづくりが課題になっているとのことでした。周辺にも避難所はいくつもあり、既存の自主防災組織はそうした避難所の運営を準備しています。避難所運営に関わる人、災害時に自力で避難しづらい人の避難を

支援する人をどう増やすか、この課題はどの地域でも重要になっていると思います。企業が取り組む社会貢献として、こうした活動を検討していただければと思います。

担い手をふやすために各地で行われているのが防災訓練ですが、多くの地区で呼びかけても参加が少ないということが聞かれます。私も地元で企画しましたが、面倒なのか、集客には苦労しました。そんな中で、防災講演会に招かれた方の講演内容はとても参考になるものでしたのでご紹介します。

NPO法人プラス・アーツは神戸にある組織で、アーツとあるようにデザイナーが中心になっている点に特徴があります。どうすれば防災訓練に集客できるかという問題に関して、同会が企画し全国で行われているのがカエルキャラバン!です。阪神大震災の被災者から災害に役立ったことや教訓を教わり、それを体験型で、ゲーム的要素を加えて学べるようにしています。まず参加促進ではおもちゃの交換会「かえっこバザール」を行い、子どもに連れられて親も来ます。おもちゃ欲しさに会場に来た子どもは、ジャックアップゲーム、毛布担架タイムトライアル、消火器の放

水のストラックアウトをこなしながらポイントをためていく、といった内容です。楽しく、且つ大切なことを学べると評判が伝わり、すごい集客ができるそうです。

この団体は、キャラバンを全国そして世界21か国に展開しており、現地の大人に各体験コーナーをどのように準備運営するのかを研修します。2回目からは自力で開催できるように訓練イベントのノウハウを広めているのです。地域ぐるみの行事に発展している事例も多く、地域のお祭りになっている所もあるそうです。何種類ものカードゲームやマニュアルも多数作成し販売しています。

企業が行う市民向けイベントで防災教育を取り入れるのにも協力しています。防災はキャンプなど野外教育の中にも組み込めるし、スポーツイベントの中でも取り入れられます。デザイナーならではの発想と表現力で防災の世界を広げていると関心しました。横浜市や堺市など各地の防災センターの展示も手掛けているそうです。最近地震が増えています。防災教育のヒントが詰まっている「防災ITSUMO」で検索してみてください。

会員の皆様へ ご協力をお願い

会員増強 目指せ会員数 1,300 社！！

「新会員ご紹介キャンペーン“チャレンジ75”」スタート

おかげさまで設立 75 周年 新会員ご紹介 キャンペーン

チャレンジ75

茨城県経営者協会は、2022年7月、おかげさまで設立75周年を迎えます。会員の皆様のお力添えに厚く御礼申し上げます。

2022年度は第9次中期運営要綱の最終年度であり、更なる活動基盤強化のため、要綱に掲げた会員数1,300社達成に向けて、引き続き会員増強運動に取り組んでまいります。

そこで本年4月より「新会員ご紹介キャンペーン“チャレンジ75”」と銘打って、75社の新会員のご入会を目指したキャンペーンを展開してまいります。

ご紹介特典として、以下の特典を進呈いたします。お知り合いにご入会いただけそうな方がおられましたら、是非お誘いいただき、本会報に同封しました「入会见込先ご紹介票」にて事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

ご紹介特典!! 研修・セミナー無料 年間パスポート進呈



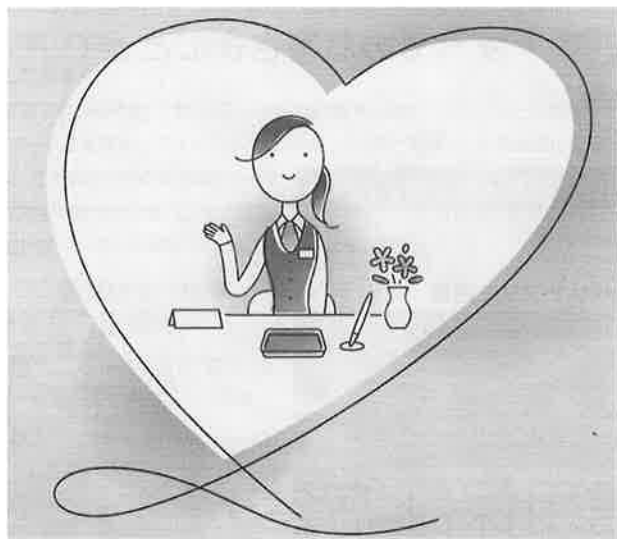
新会員をご紹介いただき、ご入会いただきますと、ご紹介の特典としまして、ご紹介者様・新会員様に「年間パスポート※」を進呈いたします。

※経営者協会の有料研修・セミナーを1年間無料にてご利用いただけます。

皆様のお力添え、どうぞよろしくお願いたします。

【お問合せ】一般社団法人茨城県経営者協会 事務局 佐藤
TEL : 029-221-5301 E-mail : satou@ikk.or.jp

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

地域のために 未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために。そして、もっと豊かな日々の暮らしのために。

地域エリアの皆様とともに、未来に向かって力強く前進いたします。



あゆみ 筑波銀行は地域振興支援プロジェクト『あゆみ』に取り組んでいます。



<http://www.tsukubabank.co.jp>

筑波銀行



筑波銀行

Tsukuba Bank

がんばる企業を 全力サポート!

いばらきをもっと元気に

LINEはこちら!

最新情報や経営支援などの情報を配信中!

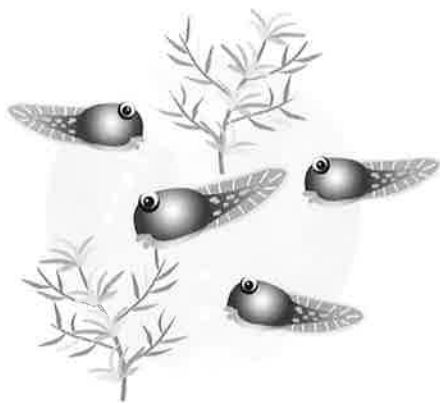
右の QR コードを読み込むか、公式アカウントより「茨城県信用保証協会」で検索し、友だち登録をお願いします。



茨城県信用保証協会



本店 〒310-0801 水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館内 TEL 029-224-7811
土浦支店 〒300-0043 土浦市中央二丁目2番28号 TEL 029-826-7811



心を込めて、信頼できるカーライフ

茨城トヨタ


CROWN



HYBRID 2.5 RS Advance

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851

TEL 0120-090110

<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

START YOUR IMPOSSIBLE  TOYOTA



「茨城×中国」
ビジネスのひらめきを
見つける。伝える。

茨城経協 出張版

エルアイとは…

「茨城×中国」をテーマに、日本ではあまり知られていないビジネスの話題や日常生活の中のひらめきを見つけ、伝え、茨城活性化の一助となるべく活動しています。冊子版は毎月上旬頃、県内各企業を中心に配布中。

WEB版



今月の
テーマ

中国語ブランド名



かつてあまり考慮されなかった企業の中国名

中国に進出した企業は、現地では漢字による中国語社名を名乗っている。日本企業の場合は、同じ漢字文化圏なのでシンプルだ。カタカナの社名でも由来となっている漢字があれば、その一部を簡体字に変えるなどして名乗ることが多い。トヨタは「丰田」(Fēngtián/フォンティエン)、NECは「日本電気」(Rìběn diànyì/リーベン デイエンチイ)という感じだ。では、そもそも漢字がない外来語由来の社名や、英語圏の企業名はどう表記するのか?その場合は、発音が近い漢字を当てて表現する。マクドナルドは「麦当劳」(Maidāngláo/マイダンラオ)、ケンタッキーは「肯德基」(Kěndéjī/ケンドジョイ)と表記されている。この当て字だが、かつては発音が近ければ使う漢字にあまりこだわりが見られなかった。実際、約30年前に中国へ進出したマクドナルド、ケンタッキーの両社の漢字表記にはとりわけ重要な意味はない。

工夫を凝らした中国語表記でブランド訴求

しかし、ここ最近では大きな変化が見られる。漢字が持っている意味も重視し、経営方針や事業の想いなどを込めたシャレた中国語社名、ブランド名をつける傾向が増えている。それだけ中華圏マーケットにおけ

るブランド戦略を重視する企業が増えているのだろう。例えばヨドバシカメラの中国語社名は面白い。創業の地である「淀橋」(東京都新宿区)を使用しているのだが、そうではない。「友都八喜」(Yōudōubāxǐ/ヨウドオバーシー)と表記している。ヨドバシの発音に近い漢字を使っているだけでなく、「友達みんなが喜ぶ」という意味まで込めている。さらには中華圏におけるラッキーナンバーの「八」まで入れており、二重三重の工夫がみられる。

次に、ユニクロは「优衣库」(Yōuyīkù/ヨウイークウ)と表記し、「優良な衣服が豊富な場所」という意味を込めている。また、イオンは「永旺」(Yǒngwàng/ヨンワン)と表記し、「永遠に旺盛」の意味がある。さらにイオンモールは「永旺梦乐城」(Mènglèchéng/ヨンワン モンルッチョン)となり、「永遠に旺盛で、夢のように楽しい街」となる。発音も意味も考慮しているのだから、考えた人に敬意の念を覚える。ユニクロにもイオンにも「安価で大量に売る」という一面があるが、それよりも「優れた商品を、末永く売っていく」ブランドイメージを根付かせたい、そんな想いを感じさせる。中華圏に進出を検討している企業や店舗は、ぜひ中国語ブランド名に工夫を凝らすことがオススメだ。

企業の海外展開、留学生モニター調査、通訳・翻訳、他各種お困りごと何でもお気軽にお問い合わせください

レイディアス
磊点字 株式会社LEIDEAS
LEIDEAS https://leideas.com/

☎029-306-7017

エルアイ
✉ li@leideas.com

無料経営相談(士業ネットワーク)のご案内

当会では、会員士業(税理士・公認会計士8名、社会保険労務士15名、司法書士10名、行政書士4名、弁理士1名)のご協力のもと、会員の皆様が事業を推進していく上での様々な課題やニーズ等が発生した際、お気軽に専門家である士業に相談ができる「士業ネットワーク」を立上げております。

日頃の事業推進の際のお悩みごとに対応頂ける専門家による相談体制が整っておりますので、是非ご活用下さい。

例えば

- ・財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係るご相談
- ・経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサルティングについてのご相談
- ・新型コロナウイルス関連をはじめとした各種助成金のご活用、申請方法に関するご相談
- ・新型コロナウイルス対応も含む従業員の休業や賃金制度の整備、人事制度、就業規則の見直し、ハラスメント対応等を始めた各種労務管理面のご相談
- ・テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- ・勤怠システム導入・クラウド化、テレワーク化等の業務IT化の支援
- ・営業許認可の取得・申請等に関するご相談
- ・行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご相談
- ・外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関するご相談
- ・土地の売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記に係るご相談
- ・民事信託を活用した事業承継・財産承継に関するご相談
- ・特許・商標等の取得に係るご相談 etc

ご相談は初回無料となります。当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいります。つきましては、お悩み事がございましたら、事務局宛にお気軽にお問い合わせ下さい。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局(黒澤・澤畑)

TEL : 029-221-5301

FAX : 029-224-1109

E-MAIL : kurosawa@ikk.or.jp